

よくある質問（合否発表後）

問 1	
Q	試験に合格したのですが、今年度の実務研修を受講しなくてははいけませんか？
A	<p>次年度以降でも受講できます。</p> <p>試験合格年度に受講しなければならないという決まりはありません。</p> <p>ただし、次年度以降の実務研修については本会から案内はありませんので、申込時期をご自身で確認し申込手続きをしてください。</p> <p>※例年、合格発表の約1週間前を目途に募集要領が本会 HP に UP されます</p> <p>また、次年度以降に申し込みする際、「合格年度」と「受験番号」が必要となりますので、合格通知は大切に保管しておくようお願いいたします。</p>

問 2	
Q	合否通知がまだ届きません。ホームページで試験に合格したのは確認できたのですが、実務研修は申込できませんか？
A	<p>申込み可能です。</p> <p>合否通知がなくても本会ホームページ（https://www.do-kaigoshien.jp/）から申込できます。</p> <p>なお、合否通知が<u>12月6日（金）</u>になっても到着しない場合には、北海道介護支援専門員協会（TEL；011-596-0392）までご連絡ください。</p>

問 3	
Q	特定一般教育訓練の給付を受けるため、ハローワークで手続きを進めていますが、実務研修の指定講座名や番号が分かりません。また自分の受講開始日がいつになるのか知りたいです。
A	<p>指定講座名・指定番号につきましては、当協会ホームページ「特定一般教育訓練ページ」よりご確認ください。</p> <p>http://www.do-kaigoshien.jp/training_tokuteikunren.html</p> <p>受講開始日につきましては、12月18日（水）に受講決定通知メールにて個々へご案内する予定となっております。</p> <p>なお、受講日は申請後でも修正可能です。申請時は自身が希望しているコースの日程を仮で申請し、受講決定後に修正が生じた場合にはハローワークで変更手続きを行ってください。</p>

問 4	
Q	(合否発表後) 住所が変わったのですが、どうしたらよいですか？
A	<p>【合格の場合】 変更届の提出は必要ありません。 実務研修の申込の際に新しい住所で申し込みをしてください。 ただし、<u>氏名が変更になった場合は、変更履歴が確認できる公的書類</u>（例：戸籍抄本など）の写しを事務局あてに別途郵送してください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>(送付先) 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 第1水産ビル4階 一般社団法人北海道介護支援専門員協会 【法定研修担当】</p> </div> <p>【不合格の場合】 変更届の提出は必要ありません。 次年度の実務経験証明書の省略に受験票もしくは合否通知を提出できますが、住所が違っていても問題はありません。 ただし、<u>氏名が変わった場合は、次年度の申込時に戸籍抄本等の原本を受験票もしくは合否通知と一緒に提出する必要があります。</u></p>

問 5	
Q	北海道で受験して合格しました。 転勤で青森県に引っ越したのですが、実務研修は北海道で受講しなくてはならないですか？
A	<p>原則、研修受講地は、当該試験受験地と同一となっておりますが、受験地及び希望受講地の都道府県が、やむを得ないと認めた場合は、受験地以外でも受講が可能となる場合があります。 受験地の都道府県に確認のうえ、その指示に従ってください。</p> <p>【北海道で受験された方】 北海道高齢者保健福祉課人材育成係 (tel : 011-204-5274) →https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/jinzai/keamane/qa.html</p>